

日本 EU 学会会員の皆様

2017 年 1 月 10 日

日本 EU 学会大会での報告希望(含推薦)および
『日本 EU 学会年報』への執筆希望の受付

日本 EU 学会・企画委員長
森井 裕一

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日本 EU 学会第 38 回(2017 年度)研究大会は、2017 年 11 月 18 日(土)および 19 日(日)に九州大学(病院キャンパス・馬出九大病院前駅)において開催されることになっております。つきましては、共通論題および自由論題(経済、法律、政治・社会分野等)についての研究報告希望ならびにご推薦をお願い申し上げます。またこの大会では試行的にポスターセッションも実施いたしますので、こちらへの応募もよろしくお願いいたします。

例年のように『日本 EU 学会年報』第 38 号への執筆希望もあわせて受け付けます。

尚、2014 年 11 月 8 日に開催された理事会におきまして、企画委員会の内規が改正され、研究大会のプログラム等については企画委員会が担当することになっております。それに伴い本文書も企画委員長名で会員の皆様に郵送し、報告希望・執筆希望も企画委員長に直接メールの添付ファイルにて送信して頂くことになりました。また、不測の事態に備えるために事務局にも同時送信して頂き、万全を期したいと思っております。別途同封致します申し込み要領で送信先等をご確認下さい。

2017 年度研究大会の共通論題と趣旨

(共通論題)「ローマ条約 60 年 - 危機の中の再検証 -」

(趣旨)

2017 年にはローマ条約調印から 60 年となりますが、ユーロ危機、難民危機など EU は引き続きさまざまな危機の中にあり、イギリスの EU 脱退問題も EU にとって極めて深刻な問題です。法律、経済、政治・社会の分野から構成される学際学会である日本 EU 学会は、単にここ数年の複合危機を議論するのみではなく、長期的な視点から統合の成果と問題点を再検証し、変容する世界の中の EU の今後を展望することを試みたいと考えております。「ローマ条約 60 年」に象徴されるように、単にさまざまな危機の現象面を追うのみならず、長期的な視点からローマ条約の成果を前提とした EU 制度、政策を中心に据えつつ、EU 学会の特徴である学際的な議論を行う報告を歓迎いたします。

具体的には、EU 機関の問題(コミッションの機能、リスボン条約発効後の欧州議会の役割、EEAS の展開など)、政策と関連する制度の問題(ユーロ危機後の銀行同盟等を含む「EMU の完成」をはじめとする多様なガバナンスの構築、FRONTEX の改組強化など)、様々な危機及び危機対応措置が EU 法秩序に与える影響、EU を取り巻く国際環境の変化(地域紛争と難民危機、ロシア・ウクライナ問題、トランプ大統領就任と大西洋関係の変化など)、EU 構成国内の政治状況の変化(BREXIT、保守化・権威主義化する構成国、ポピュリズム政党の台頭)など、多層的な問題を各分野より、様々なアプローチで議論すること

が可能であろうと思います。

会員の皆様からの積極的な報告希望の提案を期待いたします。

研究大会での報告を申込み際の注意点

報告希望を出される場合、以下の点につき特にご注意頂きますようお願い申し上げます。

1. 研究大会でのご報告は、日本EU学会年報への投稿を前提としてお願いしておりますので、ご了解いただきますようお願い申し上げます。
2. 「年報」は原著論文のための学術雑誌であり、二重投稿は認められておりません。そのため、年報に投稿予定の論文と同じ内容の論文を他の原著論文誌に投稿しないようご注意ください。また、他の原著論文誌に掲載済みもしくは投稿中の論文と同じ内容の論文を「年報」に投稿することもご遠慮ください。
3. 所定期日までに完成原稿の提出がない場合、学会年報への論文掲載のための査読対象になりません(年報掲載資格を失うこととなります)のであらかじめご了承下さい。なお、その場合でも、研究大会での報告は許可されます。
4. 九州大会では、ポスターセッションが実施されます。発表希望が認められなかった場合、ポスターセッションでの発表を希望するか否かを希望申し込み用紙に記入してください。

また大学院生会員は、報告希望を出す際に、あわせて以下の書類を提出下さい。

1. 業績リスト(公刊された著書・論文一覧。書式は自由)
2. A4用紙で3枚程度の報告要旨(含参考文献リスト)

ポスターセッションへの参加を申し込む際の注意点

報告希望を出される場合、以下の点につき特にご注意頂きますようお願い申し上げます。

1. ポスターセッションは大会2日目(11月19日の昼休み)を予定しています。ポスターを会場に貼るだけの参加はできません。ポスター作成者本人が大会に参加してポスターセッションの時間帯に説明を行う義務があります。
2. ポスターセッション参加者はペーパーを提出し、大会前後に学会サイトに報告論文と同様にダウンロード可能な状態にすることも可能です。しかしこれは義務ではありませんので、ペーパーの提出は任意ですが、提出期限等の条件は通常の報告論文と同様とします。ポスターセッションでも他学会等との二重発表は認められておりません。既に他学会で仕様したポスターの利用はできませんので、ご注意ください。「年報」への掲載を希望する場合は別途執筆希望もご提出ください。
3. ポスターの作成方法、規格等詳細については、別紙の説明分「ポスターセッションについて」をお読み下さい。
4. 大学生会員は報告希望と同様に業績リストとA4用紙で3枚程度の報告要旨を提出ください。申込時にポスター本体の送付はしないでください。

『日本 EU 学会年報』への執筆希望

学会誌『日本 EU 学会年報』第 38 号は、研究大会の報告を中心に編集する予定ですが、報告以外の研究論文および書評も掲載したいと考えておりますので、ご執筆のご希望をお知らせいただければ幸いです（なお大会報告は年報への投稿を前提としておりますので、大会での報告希望を出す場合には年報の執筆希望を別途提出する必要はありません）。原稿の締め切りは **2017 年 10 月 20 日（金）**とし、字数は、研究論文については 20,000 字以内（注、参考文献、図表を含む）で、これは研究大会の報告を論文とされる場合も同様です。また書評については 4,000 字以内（同上）です。

採否の決定と提出論文のレフェリー審査

報告者、論文・書評執筆者、ポスターセッション参加者については、企画委員会で検討したうえで選定させていただきますが、企画委員会として別途報告者を推薦させて頂く場合もあります。最終的には、2017 年 4 月に開催予定の理事会で審議のうえ、決定する予定にしております。そのため、必ずしもご希望に添えない場合もありますので、予めご理解頂ければ幸いです。

また、論文の年報への掲載につきましては、レフェリー制度をとっておりますのでご承知おきください。

完成原稿提出の際には、日本 EU 学会の「投稿規程」「執筆要領」「レフェリー規程」（学会ホームページおよび年報に掲載）をいま一度ご精読頂きますようお願い申し上げます。

報告希望・執筆希望の締切り

準備の都合により、別紙「申込要領」に従い、アンケート用紙（ファイルは日本 EU 学会ホームページからダウンロード可能）に必要事項をご記入のうえ、**2017 年 2 月 27 日（月）必着で、**添付ファイルにてお送りください。

以上ご案内申し上げます。

敬具